

第 1 4 2 期 佐渡汽船株式会社

貸借対照表

(平成15年12月31日現在)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	5,128	流動負債	2,772
現金・預金	4,094	海運業未払金	308
海運業未収金	209	その他事業未払金	1
その他事業未収金	13	一年以内に返済予定の長期借入金	2,208
貯蔵品	619	未払金	1
前払費用	79	未払法人税等	2
代理店債権	16	未払消費税等	85
未収金	18	未払費用	66
繰延税金資産	18	前受金	29
その他流動資産	58	預り金	44
貸倒引当金	▲ 0	前受収益	1
		代理店債務	2
		その他流動負債	22
固定資産	14,143	固定負債	14,230
(有形固定資産)	(13,094)	長期借入金	12,018
船舶	6,202	退職給付引当金	1,947
建物	4,132	役員退職給与引当金	107
構築物	554	特別修繕引当金	155
車両運搬具	57		
器具備品	101		
土地	2,045		
		負債の部	17,002
(無形固定資産)	(20)	資本金	500
ソフトウェア	3	資本剰余金	20
電話加入権	16	資本準備金	20
その他無形固定資産	0		
(投資その他の資産)	(1,028)	利益剰余金	1,746
投資有価証券	317	利益準備金	125
出資	5	任意積立金	1,434
長期前払費用	199	別途積立金	1,434
保証金	26	当期末処分利益	187
繰延税金資産	452		
その他長期資産	26	その他有価証券評価差額金	2
		自己株式	▲ 0
		資本の部	2,269
合計	19,272	合計	19,272

第142期 佐渡汽船株式会社

損益計算書

(自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)

科 目		金 額	
		百万円	百万円
(経常損益の部)			
営業	損益の部		
営業	運送賃	(8,960)	
営業	客車運賃	4,917	
営業	貨物運賃	3,135	
営業	郵便物の送付料	780	
営業	その他事業収益	60	
営業	自動車事業収益	67	
営業	旅行業収益	(445)	
営業	不動産賃貸業収益	204	
営業	費用	202	
営業	運送費用	38	9,406
営業	船費	(8,193)	
営業	船舶減価償却費	2,511	
営業	船舶事業費用	2,754	
営業	その他事業費用	0	
営業	自動車事業費用	874	
営業	旅行業費用	2,051	
営業	不動産賃貸業費用	(429)	
営業	一般管理費	67	
営業	利益	185	
営業	外損益の部	176	
営業	受取利息・配当金	(623)	9,246
営業	貸地貸収		160
営業	雑費用	6	
営業	外支	88	
営業	長期前払費用償却	74	169
営業	長期前払費用償却	496	
営業	長期前払費用償却	26	
営業	長期前払費用償却	0	522
経常損失			193
(特別損益の部)			
特別	貸倒引当金取崩	25	
特別	固定資産売却益	487	
特別	投資有価証券売却益	2	515
特別	固定資産売却損	0	
特別	固定資産除却損	62	
特別	投資有価証券評価損	39	
特別	長期前払費用償却	41	
特別	早期割増退職金	82	
特別	その他特別損	0	225
税引前当期純利益			96
法人税、住民税及び事業税		2	
法人税等調整額		▲108	▲106
当期純利益			202
前期繰越損失			14
当期未処分利益			187

注 記 事 項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
 - (イ) 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - (ロ) 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法によっております。但し、一部の船舶及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶	3～15年
建物及び構築物	3～50年
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期より費用処理しております。
過去勤務債務は、発生年度において費用処理しております。
なお、会計基準変更時差異(1,692百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
 - (3) 役員退職給与引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額の100%相当額を計上しております。
なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。
 - (4) 特別修繕引当金
船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 当期から1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)によっております。なお、これによる影響額はありません。
8. 商法施行規則の改正により、当期末における貸借対照法の資本の部については、改正後の商法施行規則に基づいて作成しております。

追加情報

1. 退職給付会計

当期において退職金規定のうち管理職に係る部分について改訂を行い(平成15年4月1日)支給水準の引き下げを実施しております。

この結果、負の過去勤務債務が223百万円発生し、未認識数理計算上の差異が11百万円、会計基準変更時差異の未処理額が90百万円それぞれ減少し、これらについて費用処理を行っております。(このため会計基準変更時差異は1,782百万円から1,692百万円に減少しております。)

なお、規定の改訂を行わなかった場合と比較して当期の退職給付費用が130百万円、経常損失が130百万円それぞれ減少し、税引前当期純利益は130百万円増加しております。

2. 税率の変更による繰延税金資産(及び繰延税金負債)の修正

地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産の計算(ただし、平成17年1月1日以以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前期の41.7%から40.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が12百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 支配株主に対する金銭債権債務は、次のとおりであります。

支配株主に対する短期金銭債権	1百万円
支配株主に対する短期金銭債務	7百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額は、31,812百万円であります。

4. 保証債務は、499百万円であります。

5. 担保に供してある資産は、次の通りであります。

船舶	5,838百万円	建物	1,074百万円	土地	1,606百万円
観光施設財団	342百万円	(建物	183百万円、構築物	157百万円、器具備品	1百万円)

6. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は2百万円であります。

損益計算書注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 支配株主に対する取引高は、次のとおりであります。

営業費用	252百万円
営業取引以外の取引高	2百万円

3. 一株当たりの当期純利益は、20円25銭であります。